

■「効果の見える治水事業」(四国・水こぼれ話談話室)
高知県 十市前浜海岸高潮対策事業



高知県中央東土木事務所長 なかじまとしひこ 中島俊彦

<地域の概要>

本海岸は、高知県の中央部に位置し、東は1級河川物部川から西は重要港湾高知港(新港)までの約8kmの砂浜海岸であり、沿岸は稲作とともに全国でも有数なハウス園芸地帯として展開されています。

また、高知龍馬空港と高知港を結ぶ県道春野赤岡線の沿道には、複数の産業団地が整備され、多くの企業が進出しており、産業密度が高く、本県の産業経済上、重要な地域です。

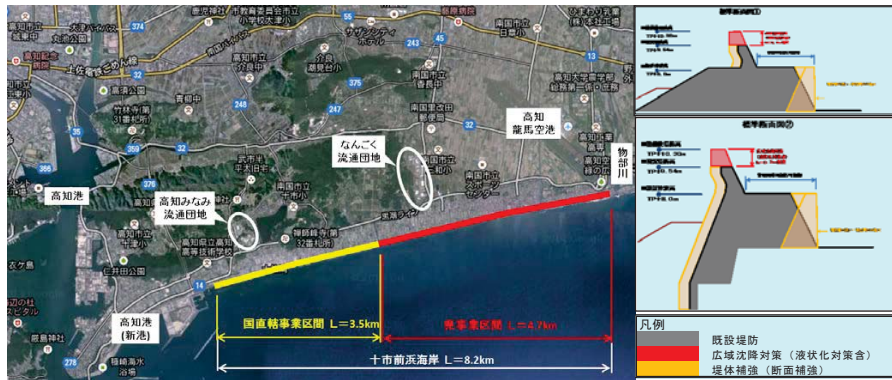
一方、昭和21年の南海地震では、大きな揺れと地盤沈下により甚大な被害を受けていること、今後30年以内の南海トラフ地震の発生確率が70%程度と切迫していることから早急な地震対策が必要な地域です。

<高潮対策事業の概要>

平成25年度より、本海岸のうち4.7km区間を県事業区間(残区間は、直轄事業)として、高潮対策事業に着手しました。まず、設計津波の水位の設定にあたっては、本海岸を含む高知市から香南市について南国香南地域海岸として位置づけ、レベル1地震については、2003年中央防災会議公表モデル(東南海・南海地震2連動)として設計津波水位を8.0mとしています。(レベル2:14.2m)

堤防の設計にあたっては、FLIPによる耐震性能評価の結果、現堤防が液状化により大きな変位が発生しないことが判明したため、地震発生後の広域地盤沈降や液状化による沈降に対し、現堤防高が設計津波水位以上を満足する計画高としています。

現在、約1.5km区間の堤防補強等の工事を実施していますが、地域の方々の理解と協力もあり、原則、既存の陸間を撤去することとし、代替施設として坂路や階段を設置して、これまでの利便性等を損なわないような工夫も行っています。



■「効果の見える治水事業」(四国・水こぼれ話談話室)
高知県 十市前浜海岸高潮対策事業



南国市長 しばづめしろうと 橋詰壽人

■南国市における地震・津波対策

<南国市の概要>

本市は、高知県の中央部、一級河川物部川の下流域に位置し、古くは約1300年前、律令時代に国府が置かれ、土佐の政治経済の中心地として栄えました。国司として赴任した紀貫之が任を終え、帰京する際の心情を綴ったのが、かの有名な「土佐日記」です。そして戦国時代には、長宗我部元親が岡豊城を本拠地として土佐を平定するなど、豊かな自然とともに歴史資源が数多く残る「土佐のまほろば」です。

また、高知自動車道南国 I.C.・高知龍馬空港を有し、高知新港に隣接するなど優れたアクセス機能を持っているため、高知県の交通拠点となっています。

産業は製造業とともに、土佐の稲作発祥の地として営まれてきた農業が盛んであり、高知平野に水田が広がる田園都市であり、高知大学医学部・農学部、高知工業高等専門学校が立地する学園都市でもあります。

全国各地と結ぶ高知の玄関都市として、企業誘致による新産業拠点・スポーツ・文化・教育・研究などの交流拠点を整備するとともに、環境に優しく、災害に強い安全安心なまちづくりを目指しています。

<防災への取り組み>

高知龍馬空港が位置する物部川河口付近には、かつて小高い山がありました。それは度重なる大地震の津波から民の命を救ったことにより、いつしか「命山・宝山」と呼ばれるようになったと云われています。その命山が失われた現代においては、住民の命を守る術として、官民一体となった人づくり・地域づくりのソフトとハードの両対策を推進し、防災・減災に向けた取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害は、本市の津波避難を始めとする南海地震対策の抜本的な見直しを浮き彫りにしました。加えて国及び県の新たな南海トラフ巨大地震の津波高等推計や津波浸水予測の公表は、緊急避難場所を確保するという最優先に取り組まなければならない喫緊の課題となりました。



こうした中、平成24年1月、本市では概ね5分程度の避難完了を目指した「命山構想」を立ち上げ、沿岸部の緊急避難場所の整備に取り組みました。これには国及び県の手厚い財政支援もあり、平成26年3月末には計画どおり津波避難タワー14基を一斉に完成することができました。

今後も職員ひとり一人が「住民の生命、身体及び財産を守る」という強い意志を共有しながら、現在の命山の整備に努め、防災・減災に向けてまい進してまいります。

<十市前浜海岸高潮対策事業への期待>

近い将来、高知県沿岸部には人命や財産を脅かす巨大な津波が襲来します。前述しましたように、本市には高知龍馬空港など本県の交通拠点である施設が立地しているため、沿岸部全域での迅速な取り組みについては感謝申し上げるところです。

また、津波避難タワーなど緊急避難場所の整備に一定の目的がたつたとはいえ、レベル1津波に対する防潮堤の強化対策については、多重の減災対策として大変有効な施策であると考えています。本市におきましても、レベル1・レベル2津波を問わず、住民とともに迅速な避難に向けての訓練を継続してまいります。この事業の実施自体が沿岸住民に対して、より一層の安全安心を付与していることはいままでもないことであり、事業の早期完成を願うものであります。

